

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

| |
|------------------------------------|
| 評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号) |
| 訪問調査 実施日： 平成23年 11 月 14日 (月) |

②事業者情報

| | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 名称:(法人名)安城市 (施設名)えのき保育園 | 種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版) |
| 代表者氏名:(施設長) 神谷 智子 | 定員(利用人数): 60名 |
| 所在地:〒444-1214 愛知県安城市榎前町北榎5-1 | TEL 0566-92-1230 |

③総評

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>◇特に評価の高い点</p> <p>・安城市の南に位置し、稲作・果樹栽培が盛んな、自然豊かな環境にある。周囲を神社、お寺に囲まれた静かな佇まいの中にえのき保育園がある。その様な環境の中、地域に見守られ、大切にされている保育園である。地域との交流も盛んに行われ、常に地域の方々が保育園の様子を気に掛けてくれる、大変恵まれた環境が備わっている。地域から保育園の行事への積極的な協力や、保育園から地域の行事に園児の作品を展示する等、相互に協働しながら、園児の育成を見守っている。この様な暖かい雰囲気の中で、園児は皆人懐っこく、明るく元気にのびのびと安心して保育園で過ごしている様子が伺える。その他にも地域情報誌に保育園の様子を掲載したり、時には子育てに関するアドバイスを載せる等、保育園から積極的に発信をし、地域へ保育園の機能を還元している。</p> <p>・地域との交流の他にも、自然豊かな環境を活かした季節折々の遊びが取り入れられている。訪れた際には、まっぼっくりやどんぐりを使ったケーキが園内に飾られ、園児が嬉しそうに自分の作ったケーキを見せてくれたのが大変印象的であった。</p> <p>・少人数の保育園であり、また縦割り保育が実施されており、クラス年齢を問わず、園児みんなが知り合いで、仲良く過ごしている。給食の時には、年長さんが年下の子の世話を熱心に面倒をみている姿もあり、アットホームで暖かい雰囲気が作られている。ここには、「職員全員で園児全員をみていく」というえのき保育園の方針が活かされ、園児にも自然と伝わっているようである。こういった環境の背景には、子ども一人一人を大切に、出来たことを褒め、受容していく保育を心掛けている園長先生の園児に対する暖かい思いが感じられる。</p> |
| <p>◇改善を求められる点</p> <p>・えのき保育園は、地域との交流が盛んであり、それらを通して、比較的地域の福祉ニーズを把握しやすい環境にある。また、定期的に園開放も行われ、来園された方との情報交換や相談等、保育ニーズを知り得る機会もある。しかし、現状ではこういった貴重な福祉ニーズを把握できる機会を、十分活かしてきれていないのではないかとと思われる。収集した情報を業務に反映させていくには、情報を共有し、それを業務に活かしていくための仕組みが必要であり、今後は情報収集の活かし方について、保育園内の仕組みを見直し、検討されることが望ましい。その上で、貴重な福祉ニーズを活かした活動が行われていくことを期待している。</p> |

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることにより、職員一同で勉強したり、話し合っ実践してきた様々の取り組みを改めて見直し、整理・確認することができました。地域に根ざした保育園として、これからも大切にしていすべきことが明確になりました。

改善すべき点については、地域の方々との交流や定期的な園開放等を通して、福祉ニーズの情報収集に努め、職員に周知し、地域の保育園としてどう活動していくかを検討する等をし、まずは積極的な情報発信から始め、今後、福祉ニーズを生かした活動ができるよう、いっそうの努力をしていきたいと思ひます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|--------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念が明文化されている。 | 保 1 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(1)-② | 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | 保 2 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 | | | |
| I-1-(2)-① | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | 保 3 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2)-② | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・保育理念・保育目標・基本方針は、明文化され、職員室や保育室等へ掲示がされており、またパンフレット等の文書にも記載がされている。保育目標では、えのき保育園の特色を反映させ、年齢別保育目標や縦割り保育目標も明示され、えのき保育園独自の方針も掲げられている。少人数の保育所ならではの保育サービスのあり方が模索され、子ども一人ひとりを大切に、個性を活かしながら伸ばせるように気を配られている。えのき保育園全体で、全児童の保育に取り組むという姿勢が、理念や方針から感じ取ることができる。

・職員への周知も書面を配布し、定期的に読み合わせを行う等、周知・理解を促すための取り組みが行われている。

・保護者にも園のしおり等を使って、随時周知を図り、行事の折には直接説明をする等、熱心に周知に向けて発信を続けられている。地域の方々に対しても、地域情報誌に掲載する等常日頃から保育園への理解を深めてもらうために、周知に向けた活動に取り組まれている。

I-2 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|---------------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-2-(1)-① | 中・長期計画が策定されている。 | 保 5 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| I-2-(2)-① | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | 保 7 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-② | 事業計画が職員に周知されている。 | 保 8 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-2-(2)-③ | 事業計画が利用者等に周知されている。 | 保 9 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

・安城市役所の行動計画に基づき、「えのき保育園事業計画」や「えのき保育園経営案」としてまとめられている。これらの計画は、年度末には見直しと次年度に向けた改善への取り組みも行われている。

・事業計画等は、職員会議で職員へ書面を配布し、説明をし、周知を図っている。また、事業計画の見直しは、保護者アンケートの回答から保護者ニーズも踏まえながら、行事の都度職員会議で話し合いが行われている。これらの取り組みについては、随時記録をし、次年度に活かせるよう工夫もされており、事業計画等の策定、評価、見直しに保育園全体で取り組む体制が確立されている。

・保護者へは書面を配布し、周知に向けた取り組みが行われ、口頭により直接保護者への説明も行っているが、保護者の理解には十分ではないため、今後は事業計画等の内容について、より具体的な内容になるよう見直し等を図ると理解もしやすくなり、効果的であると思われる。加えて、周知の仕方についても、わかりやすくなるよう検討されることが望ましい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|------------------------------|--------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | 保 10 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-3-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保 11 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| I-3-(2)-① | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | 保 12 | ㉠ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | 保 13 | ㉠ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・保育サービスの質の向上は、保育園を運営する管理者としての責務である。管理者としての役割と責任については、職員会議を通じて、職員へ表明がされている。ただ、現在の取り組みでは、職員への理解が図られているか曖昧な点が感じられる。今後は園の運営方針等について、職員の理解度を図るための取り組みを検討されることが望ましい。

・保育所として遵守すべき法令等についてリスト化され、会議でも取り上げる等理解を図るための取り組みが行われている。今後は、現在の取り組みに加え、その他の多岐にわたる保育に関連する法令についても、積極的に理解するための取り組みを進められることが望ましい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|-----------------------------|--------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | 保 14 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | 保 15 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③ | 外部監査が実施されている。 | 保 16 | 非該当 |

評価機関のコメント

・地域との交流が盛んなえのき保育園の特色を活かし、町内会や公民館等との交流を通じ、えのき保育園を取り巻く環境に関する情報収集に取り組まれている。地域の方々との交流のみでなく、園庭開放や未就園児保護者等との交流の場でも情報収集に気を配り、地域全体の福祉ニーズに対する情報収集に取り組まれている。

・保育所の決められた予算を効率的に使えるよう定期的に光熱費や消耗品等の利用状況の分析を実施し、計画的にコスト削減に向けた取り組みが行われている。職員等への周知を図り、全職員でコスト削減に取り組まれている。随時使用実施状況の確認をし、職員へ進捗状況を周知し、改善策の検討も行われている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | | 第三者評価結果 | |
|--------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | 保 17 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-② | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | 保 18 | ㉠ ・ b ・ c |

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------------------|------|-----------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 保 19 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(2)-② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | 保 20 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| II-2-(3)-① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | 保 21 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-2-(3)-② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | 保 22 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-2-(3)-③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 保 23 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | | | |
| II-2-(4)-① | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。 | 保 24 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| <p>・安城市役所の基準に基づき、適切に人員配置・人事考課が実施されている。評価基準や評価内容は客観性を重視し、職員へ明示もされている。えのき保育園では、面談の際には職員の思いや悩みに耳を傾け、職員一人一人が自信をもって続けられるよう熱心に指導がされている。園長先生の「良いところは褒める」という想いのもと、職員の人事考課を通じた職員の能力向上に向けての取り組みが行われている。</p> <p>・職員の就業状況は、有給休暇の取得状況、休暇の振替状況、疾病状況等に気を配りながら、随時職員の出勤簿を活用し、状況の把握がされている。職員の意向は、正規職員と臨時職員共に定期的に意向調査が実施されている。</p> <p>・安城市役所の方針に基づき、職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。現在、それらの基本姿勢に基づき、年度ごとに職員研修計画が策定されている。ただ、えのき保育園として個々の職員の育成について、今後はさらに具体的な方針の見直しが必要であると思われる。えのき保育園が求める人材、能力、必要な研修等を踏まえ、今後の見直しをされることが望ましい。</p> <p>・研修の評価は、研修報告書と園内での研修報告会を実施している。成果についても、自己評価が実施されている。年度の研修計画へ反映するためには、これらの研修成果の評価及び分析の取り組みが重要になるが、若干見直しの取り組みとしては不十分なように感じられる。今後は定期的に評価と見直しが行える仕組みづくりに向け、検討されることが望ましい。</p> <p>・実習生受入れマニュアルが作成され、職員間の読み合わせを行っている。また、実習計画のもと実習生一人ひとりの能力を把握しながら、丁寧な指導が行われ、記録もされており、実習生受入れの体制が適切に整備されている。</p> | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|

II-3 安全管理

| | | 第三者評価結果 | |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------|---------|-----------|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | | |
| II-3-(1)-① | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | 保 25 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-② | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | 保 26 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-3-(1)-③ | 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 | 保 27 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-④ | 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 | 保 28 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-⑤ | 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 | 保 29 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-⑥ | 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。 | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-⑦ | 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | 保 31 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-⑧ | 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | 保 32 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・安全確保のための体制が整備されていることは、保育所としての重要な責務であり、保護者からも強く望まれていることである。えのき保育園においても安全管理及び確保に関する取り組みが実施されている。安全管理に必要なマニュアルも整備されている。また、各種マニュアルを各自職員がファイルとして所持し、常に携帯し、日常業務に活かせるよう工夫がされ、定期的に読み合わせも実施されている。

・安全確保への取り組みとして、事故予防の観点は重要であり、常に改善が求められている。事故予防、リスク対応に重点を置きながら、現状のえのき保育園の安全確保の取り組みを見直し、より安全性を確保できるよう改善を続けられることが望ましい。

II-4 地域との交流と連携

| | | 第三者評価結果 | |
|-------------------------------|-----------------------------------|---------|-----------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| II-4-(1)-① | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(1)-② | 保育所が有する機能を地域に還元している。 | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(1)-③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 35 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| II-4-(2)-① | 必要な社会資源を明確にしている。 | 保 36 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(2)-② | 関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保 37 | Ⓐ ・ b ・ c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| II-4-(3)-① | 地域の福祉ニーズを把握している。 | 保 38 | a ・ Ⓑ ・ c |
| II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 39 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

・えのき保育園では地域との関わりを大切にしており、古くから地域全体で保育園を見守っていく風土が根づいている保育園である。そのため、地域との関わりは多く、また地域の方々からの協力もあり、日々の保育の中で園児も自然と地域と触れ合いながら、生活をしている。園からの発信として、地域情報誌に「子育てワンポイントアドバイス」を掲載する等、熱心な活動が続けられている。

・ボランティアの受け入れにあたっては、現在マニュアルが作成されているが、えのき保育園としての基本的な姿勢が明確化されていない点がある。基本姿勢を見直し、ボランティア受入れに対する姿勢やあり方等を検討し、受け入れ体制を整備されることが望ましい。

・障害児保育の関連機関とも積極的に連携が図られ、その他にも保育所と関わりのある機関との連携が確保されている。また、関係機関の連絡先をリスト化し、職員室へ置き、職員がすぐにわかるようになっている。

・定期的な園開放や来園された方々からの相談等から、福祉ニーズの把握に取り組まれているが、現状ではそれらの貴重な情報が十分活かしきれず、保育サービスへ反映されていないように感じられる。地域との関わりが深く、貴重な地域の福祉ニーズを把握する機会も多くあるという利点が活かせるよう、ニーズへの対応の具体的な方法等について今後検討されることが望ましい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 | |
|-------------------------------|----------------------------------------|---------|-----------|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | |
| III-1-(1)-① | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保 40 | Ⓐ ・ b ・ c |
| III-1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。 | 保 41 | Ⓐ ・ b ・ c |

| | | | |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。 | | | |
| Ⅲ-1-(2)-① | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。 | 保 42 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | 保 43 | ａ ・ Ⓑ ・ ｃ |
| Ⅲ-1-(3)-② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | 保 44 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |
| Ⅲ-1-(3)-③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | 保 45 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |

評価機関のコメント

・理念や基本方針の中で、利用者本位の福祉サービスを行うという基本姿勢が明記されており、実際も、特に配慮の必要な子どもに対して、保育士だけでなく保育カウンセラーなど外部の専門家も交えたケース検討を行い職員間の共通理解を深めるなど、勉強会・研修を通して組織全体の意識向上への取り組みを行っている。
 ・保護者の多様な子育てニーズを把握するための取組については、ご意見箱を職員室から離れた場所に移すなどの改善努力がみられ、体制を整えつつある。ただし、用紙を取り、記入する場所が職員室から見えやすい位置にあるなど、対応に若干ちぐはくな面がみられ、配慮の余地がある。今後は体制を整えるだけでなく、利用者の立場から意見を述べやすい環境となるよう検討されることが望ましい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(1)-① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | 保 46 | ａ ・ Ⓑ ・ ｃ |
| Ⅲ-2-(1)-② | 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 47 | ａ ・ Ⓑ ・ ｃ |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | |
| Ⅲ-2-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 保 48 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |
| Ⅲ-2-(2)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保 49 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | 保 50 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |
| Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | 保 51 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |
| Ⅲ-2-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | 保 52 | Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ |

評価機関のコメント

・保育サービスの質の向上に向けては、危機管理・安全保育・保健などのマニュアルについて職員全体で定期的に勉強会を行い理解を深めた上で、保育環境について詳細な自己チェック表を作成し、全職員での組織的な取り組みもしている。ただし、えのき保育園は、縦割り保育など独自の保育も行われているため、規定のマニュアルを踏襲するだけでなく実情に合わせたマニュアルを追加するなど、より積極的な取り組みが望まれる。
 ・保育計画の反省や保育の記録と見直しは、一度で終わらず年間で複数回行う仕組みが整えられており、サービス実施状況の記録と管理、見直しと共有化について、丁寧に対応されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | 第三者評価結果 | |
|---------------------------------|-------------------------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-3-(1)-① | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | 保 53 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(1)-② | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | 保 54 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | | |
| Ⅲ-3-(2)-① | 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 55 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・HPや地域情報紙での情報提供が入園に繋がるなど、未就園児の保護者にも機能している。また、入所受付では、面接で縦割り保育など保育サービスの説明を行っており、えのき保育園の保護者には、そうした独自の保育方法が選択理由である方もおり、適切な情報提供が行われている。
 ・安城市内の他の保育所へ転園する場合は、保育が引き継げるよう必要な書類を送付している。また、安城市外の保育所へ転園する場合は、転園先から要請があれば、保護者の同意を得た上で、同様の対応が取られており、サービスの継続性に配慮がされている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | | |
| Ⅲ-4-(1)-① | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | 保 56 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | | |
| Ⅲ-4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | 保 57 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-② | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 58 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・利用者のアセスメントとしては、小規模園のため、園児の身体状況や生活状況等は把握されている。縦割り保育での同じ活動への取り組みの中でも、それぞれの年齢に合わせた目標を立てるなどの工夫により、保育上の解決すべき課題を具体的に明示し、個々人の成長発達に即した保育を行っている。
 ・児童票・生活調査表・保育の記録は様式にのっとり策定されており、また、保育課程は園児の発達状況を考慮しながら策定しているなど、園児一人ひとりに着目した保育課程・指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

| | | 第三者評価結果 | |
|--------------------------------|------------------------------------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-5-(1)-① | 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | 保 59 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-② | 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | 保 60 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③ | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | 保 61 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④ | 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | 保 62 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤ | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | 保 63 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑥ | アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。 | 保 64 | Ⓐ ・ b ・ c |

| | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。 | | | |
| Ⅲ-5-(2)-① | 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保 65 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-② | 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。 | 保 66 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-5-(3)-① | 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。 | 保 67 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-② | 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。 | 保 68 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-③ | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 保 69 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-④ | 身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。 | 保 70 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-⑤ | さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 | 保 71 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-⑥ | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。 | 保 72 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-⑦ | 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。 | 保 73 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-⑧ | 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けまいよう配慮している。 | 保 74 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-⑨ | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | 保 75 | 非該当 |
| Ⅲ-5-(3)-⑩ | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | 保 76 | 非該当 |
| Ⅲ-5-(3)-⑪ | 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | 保 77 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3)-⑫ | 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。 | 保 78 | 非該当 |
| Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-5-(4)-① | 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。 | 保 79 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(4)-② | 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 | 保 80 | a ・ ② ・ c |
| Ⅲ-5-(4)-③ | 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。 | 保 81 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(4)-④ | 虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 | 保 82 | ① ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・健康状態に異変や怪我があれば「話し合い・日々の活動ノート」に記入しているものの、現状では活動の記録が主となっている。園児の健康状態は重要度の高い情報であり、安心・安全を守るリスク管理の観点からも見落としの無いよう、職員間での情報共有が徹底できるよう改善をされると望ましい。

・野菜・芋・米など園児が育て収穫した物を調理して食べたり、買い物ごっこの後で家庭へ持ち帰らせるなど、食育に努めている。更に、縦割り保育の異年齢交流により役割意識が育ち、手助けが自然にできる雰囲気も育まれている。また、当該地域は特に地域ぐるみで園児を支える意識が高く、高齢者や町内会の方々と合同で作品を作り表彰されるなど、年間を通じ交流機会が多い。因みに遊戯室には地元ゆかりの絵本作家、新美南吉のコーナーが作られており、地域を大切にすえのき保育園の姿勢が反映されている。

・障害児に対しては、発達障害者支援センターの指導を受けたり、希望者に言語訓練機会の提供を行うなど外部資源を活用したり、環境を整備し保育の仕方を工夫するなど、保育所全体に当たり配慮が図られている。